

登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針
～将来における小中学校のランドデザイン～

令和3年8月
登別市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 登別市学校適正配置基本方針の位置付け	2
2. 市内児童・生徒数の推移	3
(1) 全市児童・生徒数の推移	3
(2) 学校区別児童・生徒数の推移	4
3. 将来における適正配置の姿	
(小中学校のグランドデザイン)	13
(1) 想定期間	13
(2) 将来における適正配置の姿	
(小中学校のグランドデザイン)	15
おわりに	23

はじめに

本市の人口は、昭和 58 年をピークに年々減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和 27 年には 31,170 人と、昭和 58 年時点の半数程度にまで減少するものとされている。

こうした状況を踏まえて、当市では、平成 27 年 10 月に『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、人口減少の速度を緩和するための取組を進めているが、仮に総合戦略で示す目標人口を達成したとしても、令和 27 年には 32,609 人、令和 42 年（2060 年）には 24,955 人まで減少する見込みである。

こうした中、登別市教育委員会では、平成 26 年 5 月に、『登別市学校適正配置基本方針』を策定し、各学校の学校運営協議会や連合町内会で基本方針の内容を説明してきたほか、令和元年度には、適正規模が課題となっている学校区において、「子どもの教育のあり方に関する意見交換会」を開催し議論を進めるなど、望ましい教育環境を確保することを第一に適正配置に向けた取組を進めてきた。しかし、学校統合については、学校が地域で果たす役割や各地域の沿革などに配慮して検討を進める必要があるほか、保護者間でも教育環境に対する考えは様々であり、さらに議論を重ねることが必要な状況である。

一方で、市内の児童・生徒数は、基本方針策定時の想定を上回る速度で減少しており、これにより一部の学校区では教育上の課題が鮮明になりつつあることから、教育委員会としては、本年度より、適正規模が課題となっている学校区に関し、学校の適正規模確保に向けた取組を加速化することとした。

また、さらに将来を見通せば、児童・生徒数が減少傾向で推移するのは確実な情勢であり、将来に亘って適切な教育環境を確保していくためには、市長部局におけるまちづくりの議論も踏まえながら、中長期的な視点に立って議論を行う必要がある。

このため、適正配置に向けた取組を加速化するにあたり、『登別市学校適正配置基本方針』の位置付けを再確認するとともに、本年度より着手する具体的取組に留まらず、さらに将来を見通した適正配置の姿や各期間の取組内容に関し次のとおりまとめた。

なお、今回示す「将来における適正配置の姿」は、学校規模の縮小により生じることが予想される教育上の課題を解決するため、教育委員会が考えた適正配置であり、実際にどのような手法により適正配置を実現するかについては、それぞれの時期において、保護者や学校関係者、地域住民と協議を行う中で決定していくことになる。

1. 登別市学校適正配置基本方針の位置付け

現在の『登別市学校適正配置基本方針』は、平成 26 年 5 月に策定したものであり、策定にあたっては、学校関係者アンケート、中学校区別懇談会を実施したほか、適正配置等検討委員会を設置し、同委員会からの提言を受けるなど、学校関係者や保護者、地域住民との対話を重ねたところである。

基本方針においては、適正配置の目的や基本方針、学校の規模（目安）、適正配置の手法及び決定方法を定めており、登別市小中学校の適正配置を検討するにあたっては、基本方針で示す適正配置の目的や基本的な方針に基づくことはもちろん、同方針で示した学校規模の目安や決定方法に則り手続きを進めることになる。

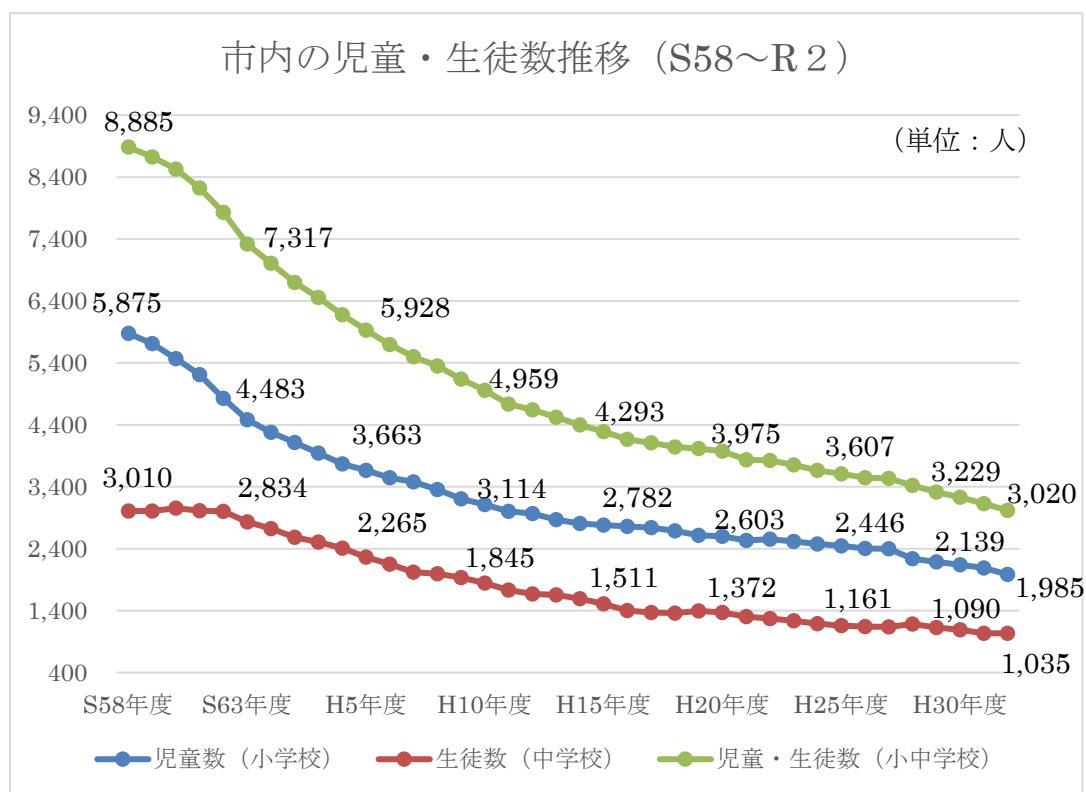
なお、基本方針の一項目として「総合計画第 3 期基本計画内の検討課題」を挙げていることからわかるとおり、現在の基本方針は、現基本計画期間中（前期 H28～R2／後期 R3～R7）を概ねの対象としていることから、令和 8 年度の新基本計画（（前期 R8～R12／後期 R13～R17）開始に合わせて、基本方針本体の見直しを行う予定である（※）。

※令和 8 年度からの新基本方針は、令和 8 年度から 17 年度の 10 年間を概ねの期間に、令和 7 年度中に策定することを想定。

2. 市内児童・生徒数の推移

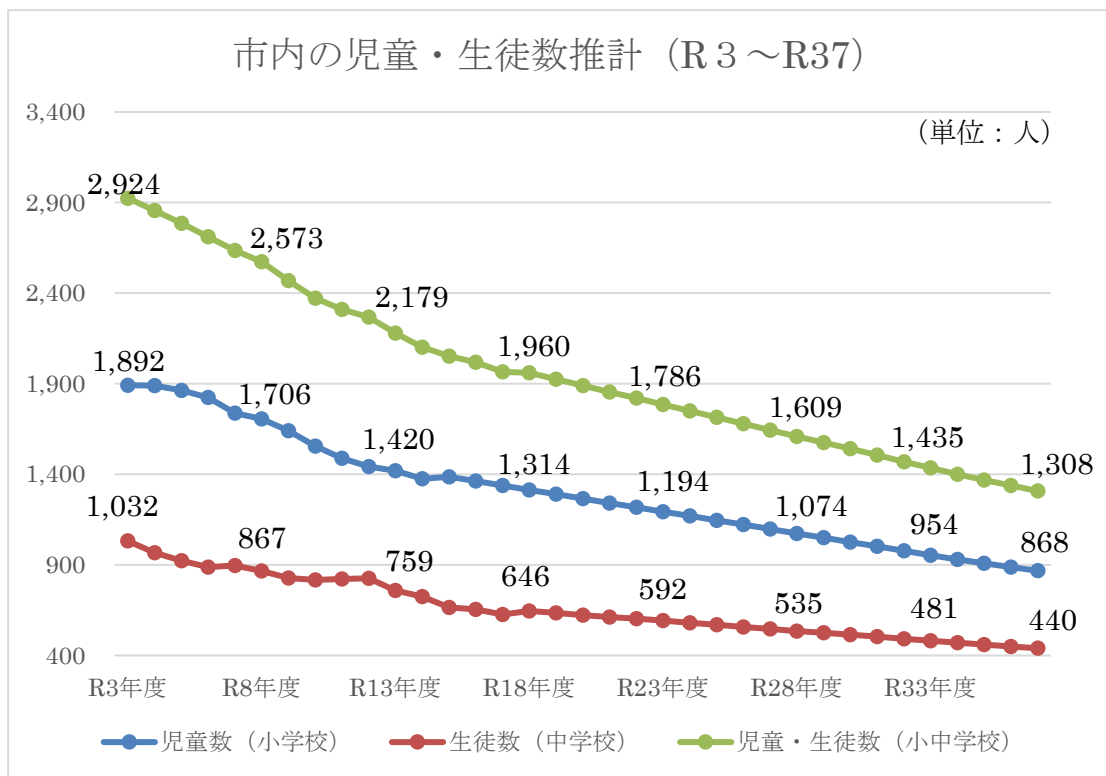
(1) 全市児童・生徒数の推移

市の人口がピークを迎えた昭和 58 年度以降、令和 2 年度までの小中学校の児童・生徒数の推移は次のとおりである。



小中学校の児童・生徒数は昭和 58 年以降年々減少、令和 2 年には 3,020 人となり、昭和 58 年の 8,885 人から 65%以上減少した。

今後も、就学年齢人口の減少に歯止めがかかるとは考えられず、市内の児童生徒数は、35 年後の令和 37 年度には 1,308 人と、令和 2 年度の 4 割程度まで減少するものと予想される（令和 3 年度は令和 3 年 4 月 1 日時点の児童・生徒数、令和 4 年度～9 年度の小学校入学者数は住民基本台帳の 5 歳以下人口、令和 10 年度以降の小学校入学者数は令和 2 年 3 月策定『ひと・まち・しごと総合戦略』の参考人口を基に推計）。



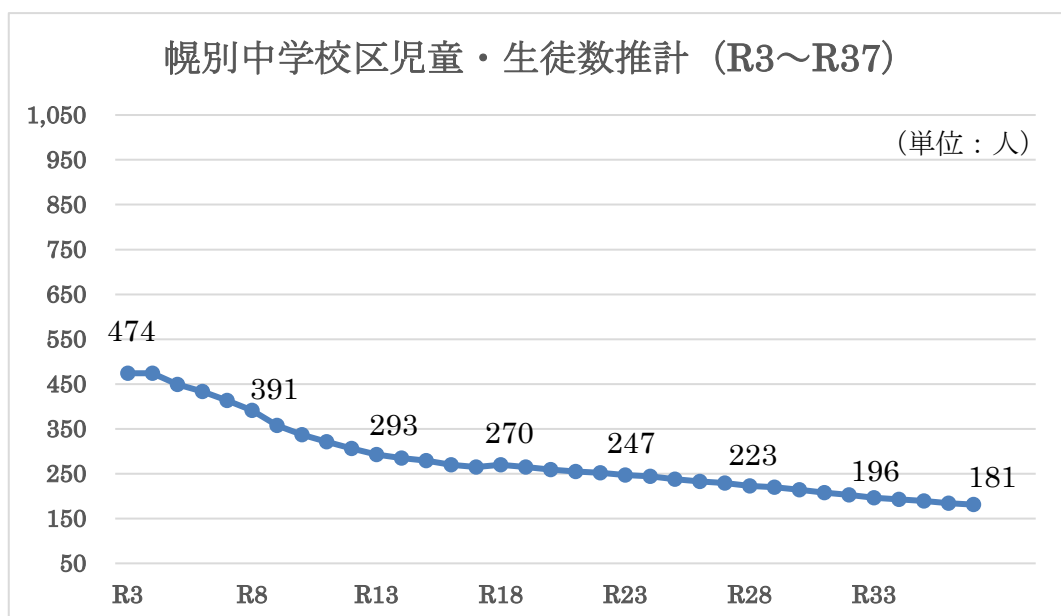
（2）学校区別児童・生徒数の推移

『ひと・まち・しごと総合戦略』の参考人口により推計した学校区別の児童・生徒数推計（R3～R37）は次のとおり（R3年度はR3.4.1時点の実績）。

① 幌別中学校区

幌別中学校区の令和3年度児童・生徒数は474人であるが、令和18年度には270人まで減少するものと見込まれる。さらに、35年後の令和37年度には181人となり、令和3年度に比べ60%以上減少するものと予想される。

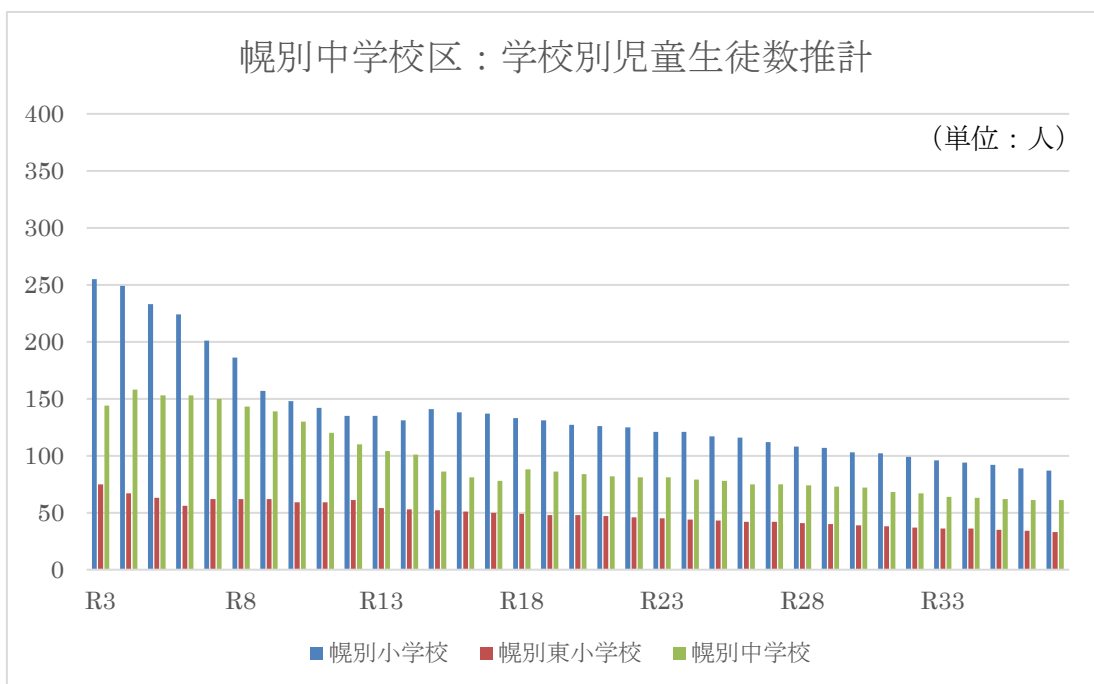
幌別中学校区児童・生徒数推計（R3～R37）



学校別の状況を見ると、幌別小学校の児童数は令和8年度に200人を下回り（R3.4.1時点255人）、令和9年度以降は全学年で1学年1クラスになるものと予想される。また、令和20年度以降は複数学年で1クラス20人を下回り、令和28年度以降は全クラスが20人未満になるものと予想される。

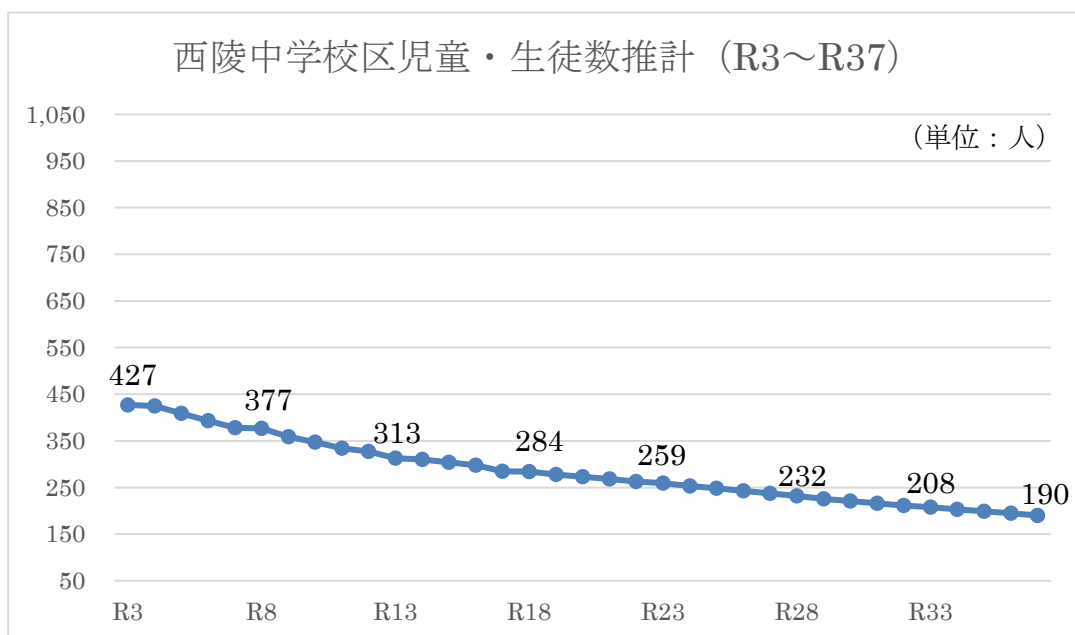
幌別東小学校の児童数は、令和18年度から50人を下回り、令和37年度には33人まで減少する見込みである（R3.4.1時点75人）。また、令和2年度時点で全学年1クラス、且つ全学年で1クラス20人未満となっているが、令和3年度以降も引き続きその状況が継続することに加え、令和7年度以降は複式学級が継続的に生じる可能性があるものと予想される。

幌別中学校の生徒数は、令和15年度に100人を下回り、令和37年度には61人まで減少する見込みである（R3.4.1時点144人）。また、令和12年度以降、全学年で1学年1クラスとなり、令和31年度には1クラス20人未満の学年が生じるほか、令和35年度以降は全学年で1クラス20人を下回るものと予想される。



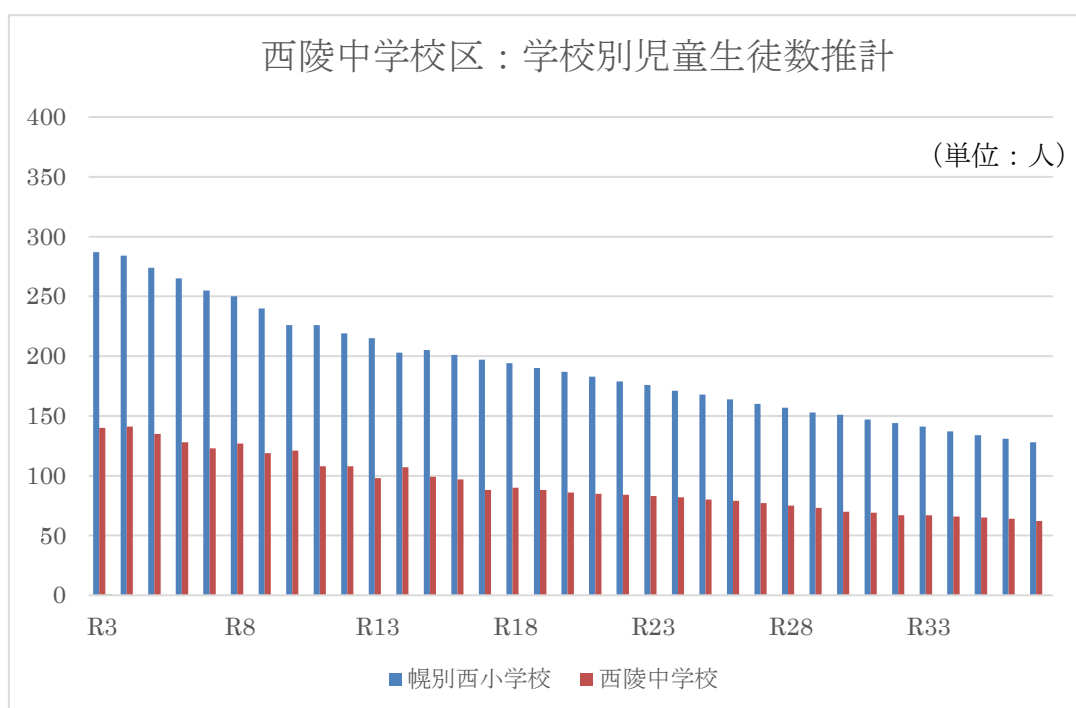
② 西陵中学校区

西陵中学校区の令和3年度児童・生徒数は427人であるが、令和18年度には284人まで減少するものと見込まれる。さらに、35年後の令和37年度には190人となり、令和3年度に比べ50%以上減少するものと予想される。



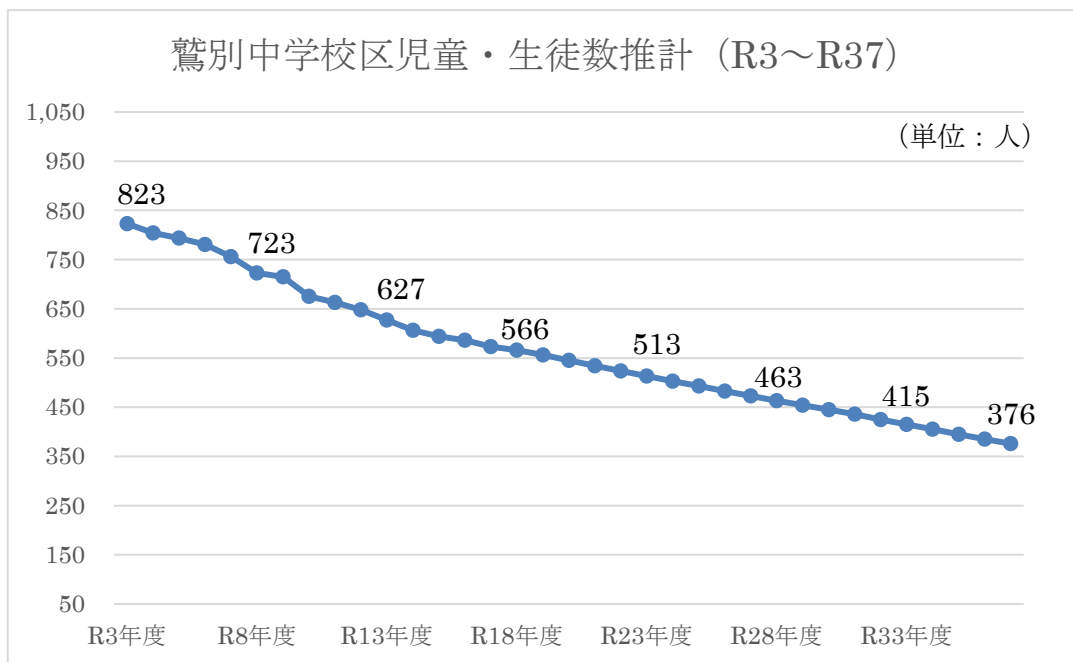
学校別の状況を見ると、幌別西小学校は令和14年度以降に全学年で1学年1クラスとなり、児童数は令和17年度に200人を下回るものと見込まれる（R3.4.1時点287人）。また、令和37年度には1クラス20人を下回る学年が生じるものと予想される。

西陵中学校の生徒数は、令和15年度以降、100人を下回る状況が続き、令和37年度には62人まで減少する見込みである（R3.4.1時点140人）。また、令和5年度以降、1学年1クラスとなる学年が生じ、令和9年度以降は全学年で1学年1クラスとなる見込みである。また、令和35年度には1クラス20人未満の学年が生じ、令和37年度には全学年で1クラス20人を下回るものと予想される。



③ 鷺別中学校区

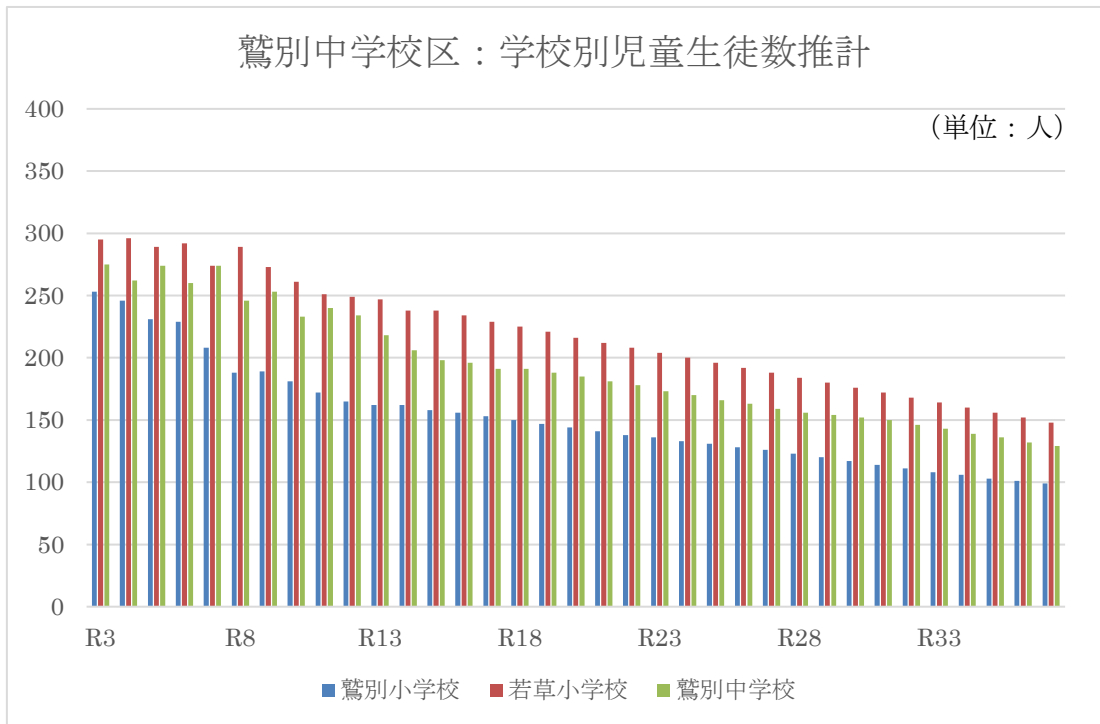
鷺別中学校区の令和3年度児童・生徒数は823人であるが、令和18年度には566人まで減少するものと見込まれる。さらに、35年後の令和37年度には376人となり、令和3年度に比べ50%以上減少するものと予想される。



学校別の状況を見ると、鷺別小学校の児童数は令和8年度に200人を下回り（R3.4.1時点253人）、全学年で1学年1クラスになるものと予想される。また、令和26年度には1クラス20人を下回る学年が生じ、令和31年度以降は全学年で1クラス20人を下回るものと予想される。

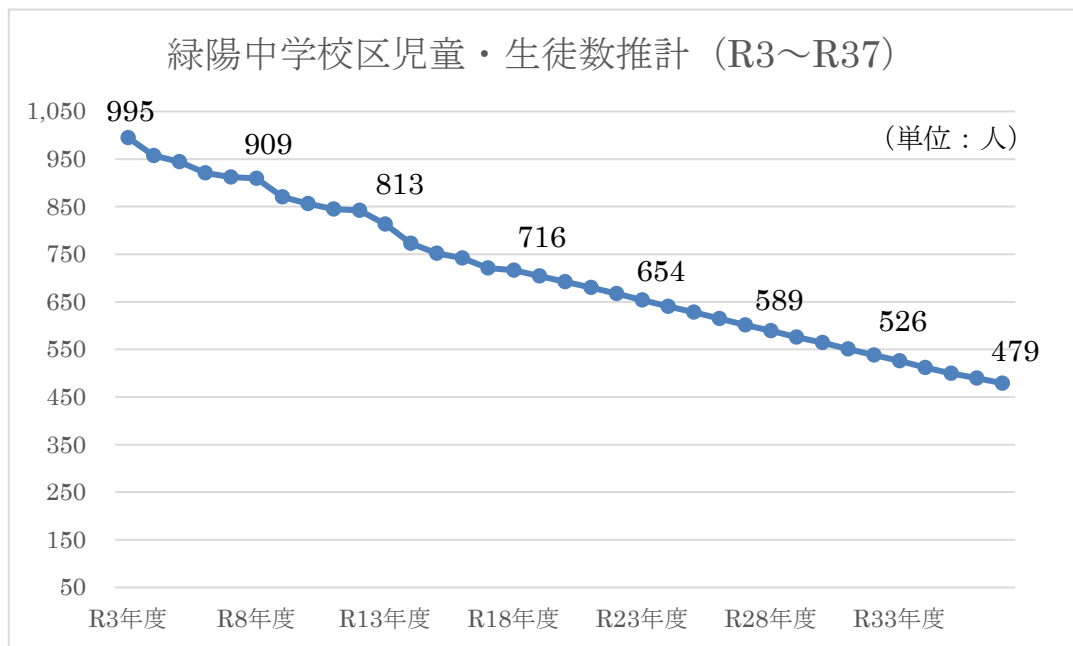
若草小学校の児童数は、令和25年度に200人を下回り、令和37年度には148人まで減少するものと予想される（R3.4.1時点295人）。また、令和3年度以降、1学年1クラスの学年が生じるものの、令和8年度には全学年で2クラスの状態に復し、令和15年度まではその状況が続くものと予想される。しかし、令和16年度には1学年1クラスの学年が生じ、令和21年度以降は全学年で1学年1クラスとなる見込みである。

鷺別中学校の生徒数は、令和15年度以降、200人を下回る状況が続き、令和37年度には129人まで減少する見込みである（R3.4.1時点275人）。また、令和3年度は1学年3クラスの状態を維持しているものの、翌年度には1学年2クラスの学年が生じ、令和10年度以降は1学年2クラスの状態が続くものと予想される。



④ 緑陽中学校区

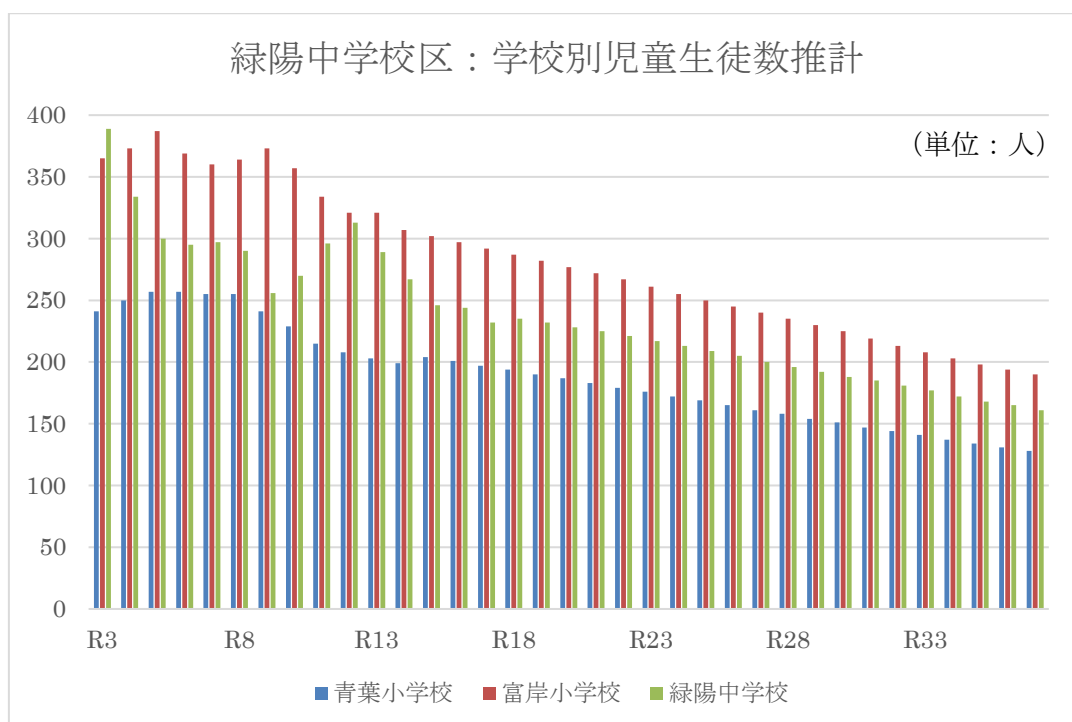
緑陽中学校区の令和3年度児童・生徒数は995人であるが、令和18年度には716人まで減少するものと見込まれる。さらに、35年後の令和37年度には479人となり、令和3年度に比べ50%以上減少するものと予想される。



学校別の状況を見ると、青葉小学校の児童数は、令和17年度以降、200人を下回る状況が続き、令和37年度には128人まで減少する見込みである（R3.4.1時点241人）。また、令和14年度以降、全学年で1学年1クラスの状態が続き、令和37年度には1クラス20人を下回る学年が生じるものと見込まれる。

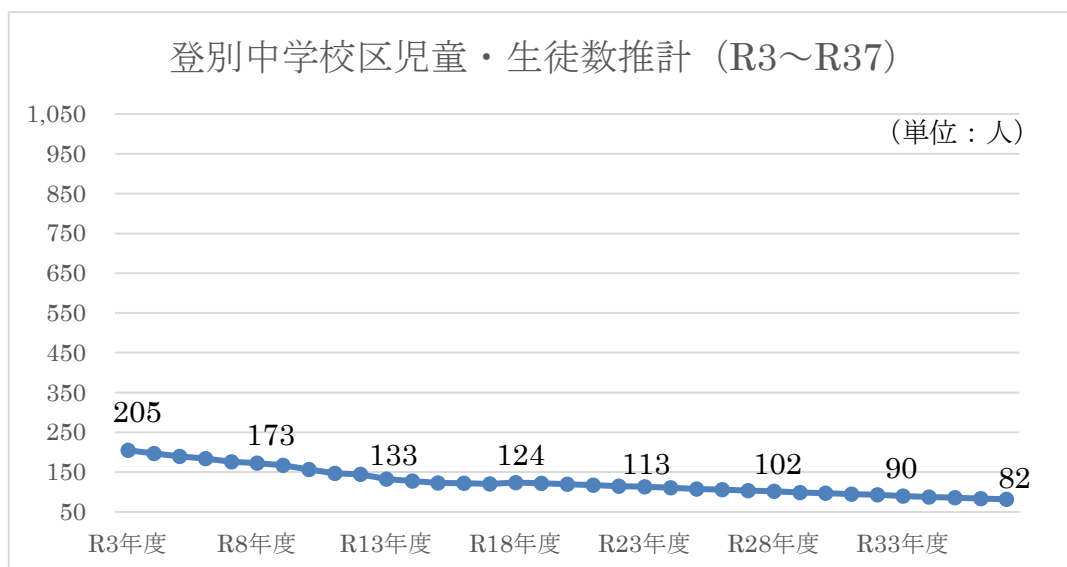
富岸小学校の児童数は令和16年度以降、300人を下回る状況が続き（R3.4.1時点365人）、令和28年度以降、1学年1クラスの学年が生じる見込みである。令和33年度以降は全学年で1クラスの状態が続くものと見込まれる。

緑陽中学校の生徒数は、令和28年度には200人を下回るものと予想される（R3.4.1時点389人）。また、令和13年度までは1学年3クラスの状態が維持されるものの、令和14年度以降、1学年2クラスの学年が生じ、さらに令和21年度には全学年で1学年2クラスの状態となり、以降その状態が続くものと見込まれる。



⑤ 登別中学校区

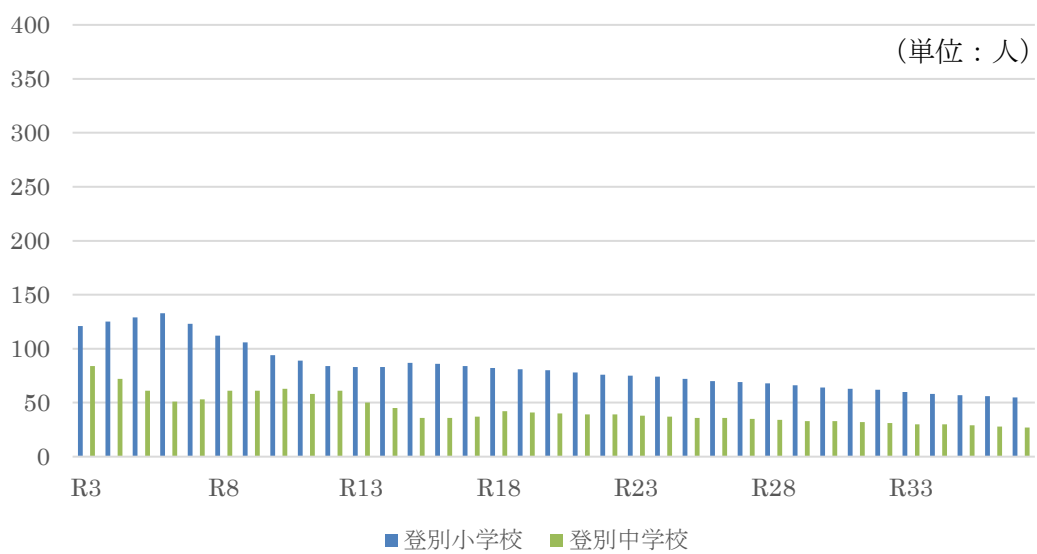
登別中学校区の令和3年度児童・生徒数は205人であるが、令和18年度には124人まで減少するものと予想される。さらに、35年後の令和37年度には82人となり、令和3年度に比べ60%減少するものと見込まれる。



学校別の状況を見ると、登別小学校の児童数は令和10年度に100人を下回り、令和37年度には55人まで減少するものと予想される（R3.4.1時点121人）。また、令和2年度時点で全学年1クラス、且つ複数の学年で1クラス20人未満となっているが、令和10年度以降は全学年で1クラス20人未満の状態が続くものと見込まれる。

登別中学校の生徒数は、令和14年度には50人を下回り、令和37年度には27人まで減少するものと予想される（R3.4.1時点84人）。また、令和2年度時点で全学年1クラスとなっているが、令和4年度には1クラス20人を下回る学年が生じ、さらに令和13年度以降は、全学年で1クラス20人未満になるものと見込まれる。

登別中学校区：学校別児童生徒数推計



3. 将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）

（1）想定期間

ここで示す将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）の想定期間は、市長部局で策定した『公共施設等総合管理計画』と期間を同じくし、令和37年度までとする。

さらに、令和37年度までの35年間で3期に分け、次に示す期別の位置付けを踏まえ、上記で示した児童・生徒数の推計に基づき、各期で想定される小中学校の適正配置を示す。

① 第1期（令和3年度～7年度）

現基本計画（第3期基本計画）の後期にあたる令和3年度～7年度を第1期とする。

第1期については、『適正配置基本方針』で示す「学校の規模」「学級の規模」を既に下回り、教育上の課題が生じている小中学校を対象に具体的取組を進めることを想定し、それら取組により実現する適正配置後の姿を示す。

② 第2期（令和8年度～17年度）

次期基本計画（第4期基本計画）の計画期間にあたる令和8年度～17年度を第2期とする。第2期については、校區別、学校別の児童・生徒数推計のほか、市内を東部地区（登別地区）・中部地区（幌別地区及び富岸地区）・西部地区（鷺別地区）に区分し、期間内における適正配置の姿を示す。

なお、『適正配置基本方針』は令和7年度の見直しを予定しているため、当該方針に加えて、国の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』や地理的条件、地域性なども勘案し検討を行った。

③ 第3期（令和18年度～37年度）

第4期基本計画終了後の令和18年度から、『公共施設等総合管理計画』の終期にあたる令和37年度を第3期とする。

第3期については、中長期的な展望を示す観点から、現在の学校区や第2期までの想定をベースとしながらも、学校区を再編成することも視野に適正配置の姿を示す。

いずれの期間についても、学校統合等の手法に関しては、通学距離や通学時間を勘案することはもちろん、当該期間以降の児童・生徒数の推移も踏まえ、合理的な想定となるよう統合や新設等を検討した。また、学校統合等に

あたって焦点となる学校独自の取組の取扱いなどについては、地区別検討委員会で詳細検討することを想定した。

なお、各期間のうち、第1期については、具体的取組を進めることを想定したものとなるが、第2期以降については、『適正配置基本方針』を見直す時点で内容を再検討するほか、期間をさらに細分化することも検討する。

(2) 将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）

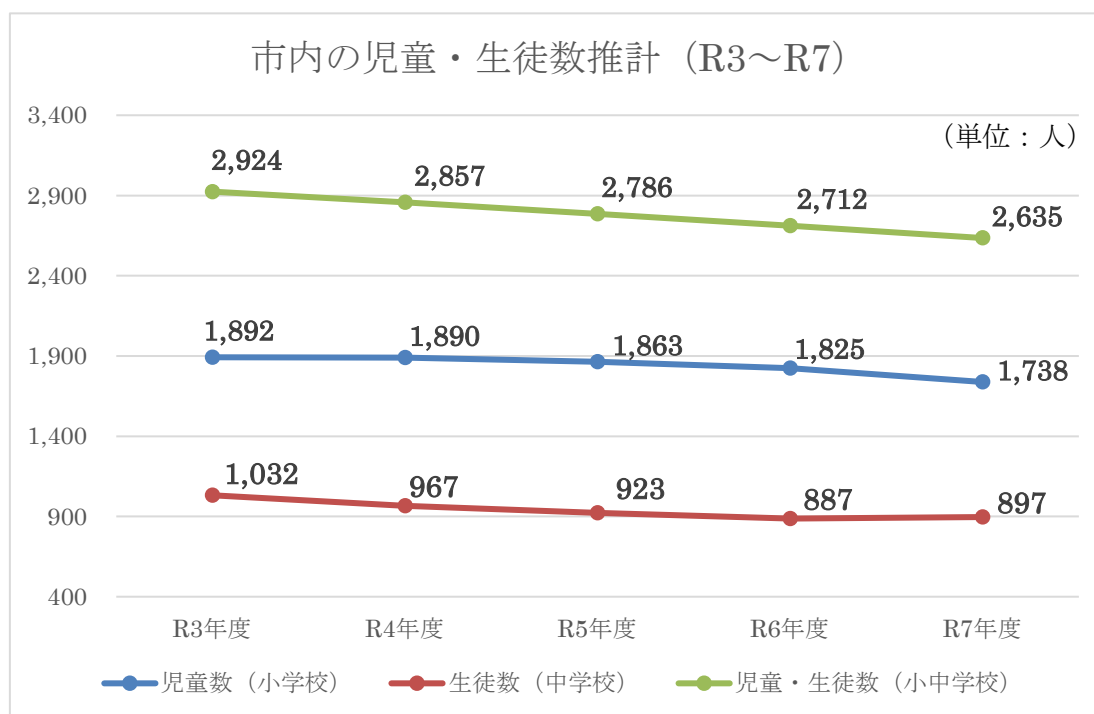
第1期～第3期の期別に、将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）を検討した。

検討の前提条件としては、児童・生徒数推計をベースに、1クラスあたりの人数は、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律などに基づいた。また、検討にあたっては、望ましい教育環境を確保するために必要な学校規模を前提としたが、小学校については、4地区（登別地区、幌別地区、富岸地区、鷺別地区）を基本に発展してきた本市の歴史的経緯を踏まえ検討を行った。一方、中学校については、教科別の教育環境や多様な交流経験を用意する必要性から、地域性に捉われず検討を行った。

なお、文章中で学校統合を表現するにあたり、第1期については、児童・生徒数が規模の目安を下回った学校を近接する学校に統合することを前提に、第2期以降については、統合対象校を並列表記する記述を行った。また、第2期以降の統合時の校舎については、建物の状態や立地条件などその時点の状況により、既存校舎の活用や新設など様々なケースを想定する。

① 第1期（R3年度～7年度）

第1期の始期である令和3年度の児童・生徒数は2,924人であるが、令和7年度には2,635人まで減少するものと予想される。



令和3年度時点で、『適正配置基本方針』で示す学校の規模を既に下回っている学校は、小学校では幌別中学校区の幌別東小学校と登別中学校区の登別小学校、中学校では登別中学校の計3校となっている。

これら学校では、教員によるきめ細かな指導がしやすいほか、相互の人間関係が深まりやすいなど、小規模化による「よさ」がある一方、集団の中で切磋琢磨する機会が少ない、集団による教育活動に制約が生じやすいといった小規模化の「課題」が顕在化しつつある。

特に、教員の配置数に限りがあることから、小学校ではグループ学習や習熟度別学習など多様な学習形態が取りにくく、中学校では免許外指導が一部発生している状況にあるほか、教員の働き方改革の問題も影響し、部活動に制約が生じている状況にある。

第1期における適正配置の姿を検討するにあたっては、これら小規模化の「よさ」と「課題」を踏まえることはもちろん、小学校については、(既に述べたとおり)本市形成の歴史的経緯や地域性などを勘案し、通学区域の拡大(学校統合)や通学区域の見直し(隣接校との学区の再線引き)、通学区域の弾力化(特認校や学校選択制)など、様々な角度から検討を行った。

この結果、第1期期間中においては、上記3校のうち、幌別東小学校は近接する幌別小学校と、登別中学校は近接する幌別中学校と統合することを想定する。

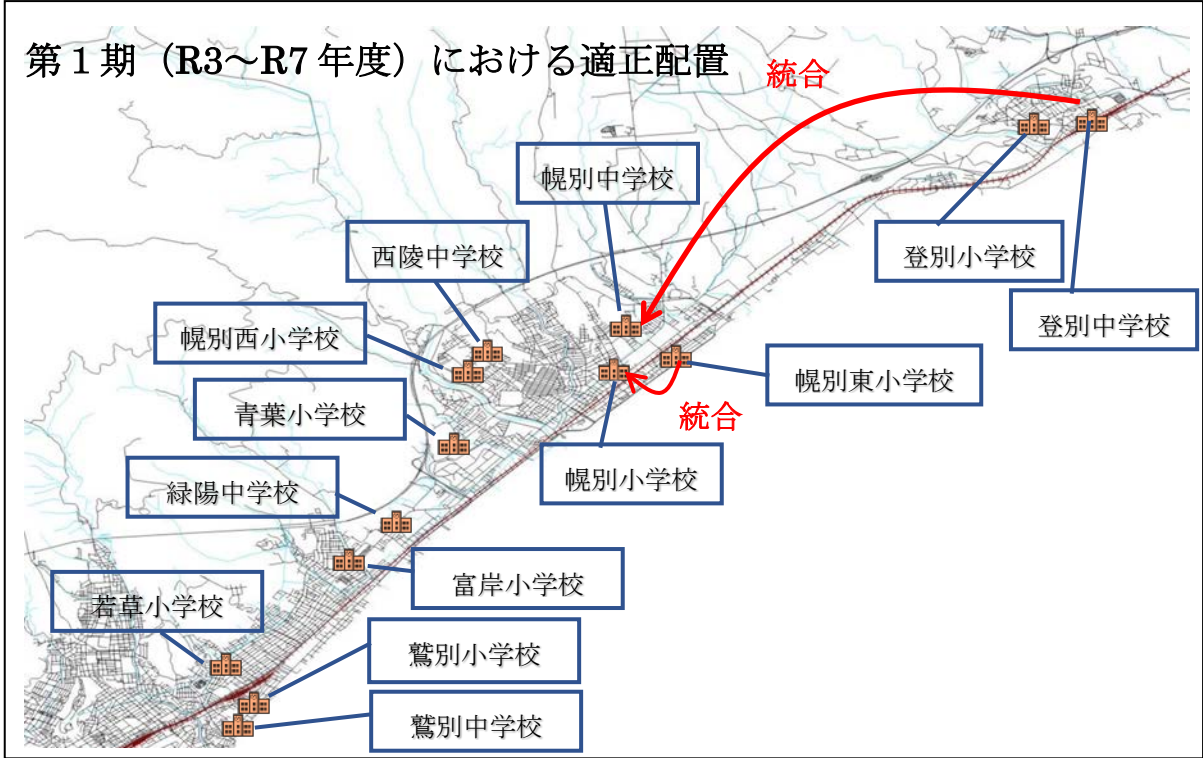
また、登別小学校については、本市形成の歴史的経緯や地域性、旧登別温泉小学校との統合経緯などを踏まえるほか、同小学校の立地条件などを総合的に勘案し、現地区での存続を想定する。

なお、登別小学校の存続にあたっては、登別地区が国際観光レクリエーション都市登別の玄関口に位置し、国際色豊かな地域として発展しつつある状況を踏まえ、小規模校の「良さ」を生かしつつ、さらに英語教育をはじめとした特色ある教育を推進し、他地域から児童を受け入れることなども検討する。

ただし、同小学校については、第1期においては存続することを想定するが、第2期以降に関しては、児童・生徒数の推移や地域の状況、他地域からの児童受入状況などにより複式学級となる可能性が生じる場合には、取り扱いを再度検討する。

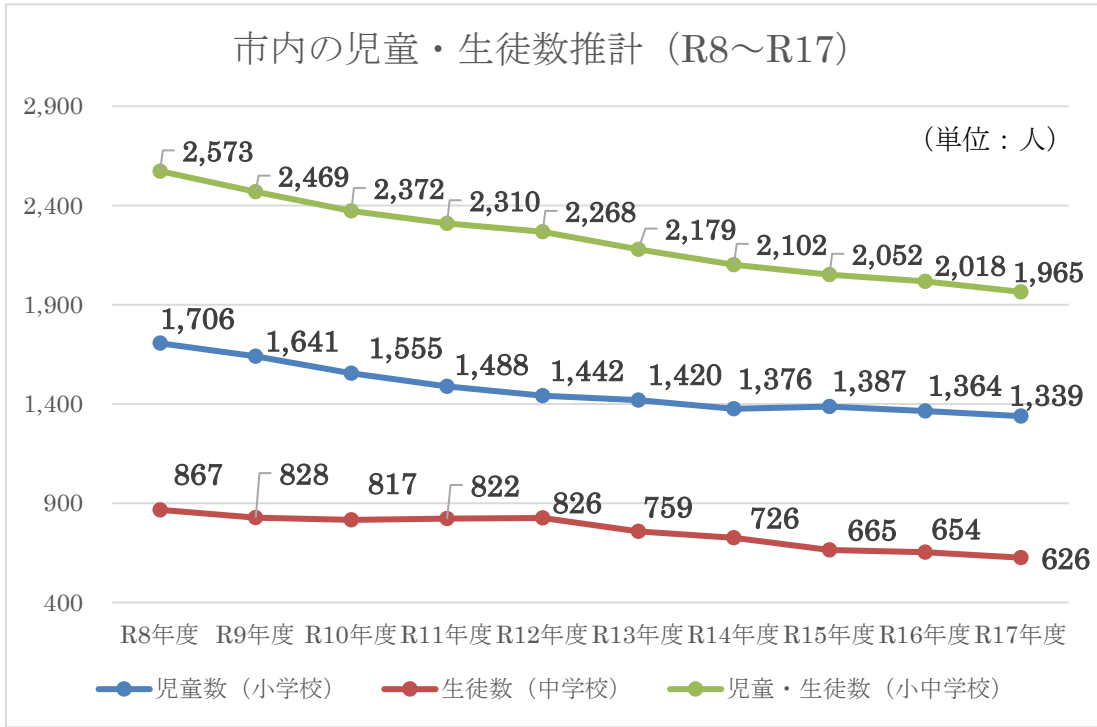
これにより、市内の小中学校は、小学校8校／中学校5校の13校体制から、小学校7校／中学校4校の11校体制となる。

なお、第1期については、直ちに具体的取組を進めることとしており、実際にどのような手法により教育上の課題を解決し、適正配置を実現するかに関しては、各学校区に設置する地区別検討委員会において、保護者や学校関係者、地域住民と協議を行う中で決定していくこととする。



② 第2期（R8年度～17年度）

第2期の始期である令和8年度の児童・生徒数は2,573人であるが、令和17年度には1,965人まで減少するものと予想される。



第2期中の適正配置については、現在の学校区を前提としながらも、校区間の区域調整を行うことなども視野に検討した。特に小学校については、市内を東部地区（登別地区）・中部地区（幌別地区及び富岸地区）・西部地区（鷺別地区）に区分し、検討を行った。

なお、検討にあたっては、現在の『適正配置基本方針』や国の定める『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き』などを基本とした。

小学校のうち、西部地区（鷺別地区）の若草小学校については、期間中は概ね1学年2クラスが維持されると見込まれるものの、近接する鷺別小学校は、令和8年度に1学年1クラスになった後、期間を通じてその状態が継続する。このため、若草小学校と鷺別小学校については、期間前半にも統合することを想定する。

中部地区（幌別地区及び富岸地区）の小学校のうち、富岸小学校は、期間を通じて1学年2クラス以上が維持されると見込まれるものの、青葉小学校については、期間後半には1学年1クラスになるものと見込まれる。

また、統合後の幌別小学校は、令和8年度に1学年1クラスの学年が生じ、期間後半（R13年度～17年度）には全学年で1学年1クラスになるものと見込まれるほか、幌別西小学校についても、期間後半（R14年度～17年度）には全学年で1学年1クラスになるものと見込まれるなど、中部地区（幌別地区及び富岸地区）の小学校については、富岸小学校を除き、第2期期間中に小規模化の問題が顕在化するものと予想される。

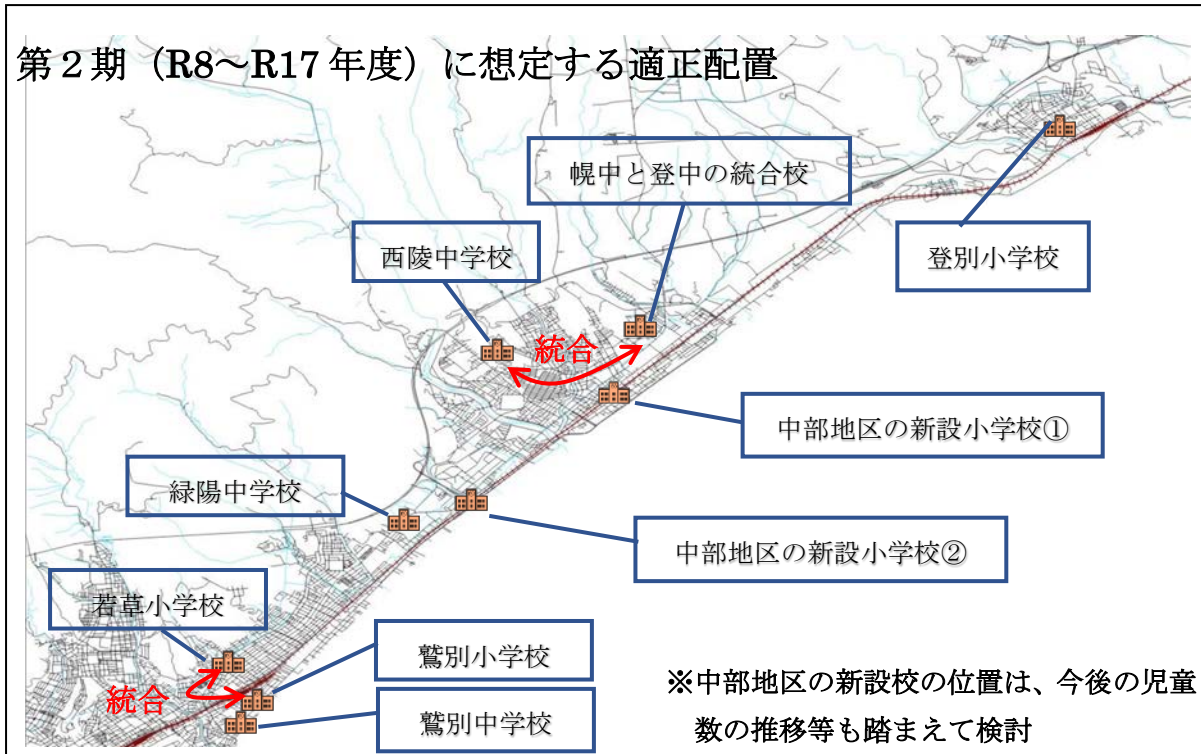
このため、中部地区については、第2期期間内に、現在の4校体制を2つの学校区に再編成することを想定する。

なお、東部地区（登別地区）の登別小学校については、第1期において、小規模特認校などとして存続することを想定したが、第2期以降についても、引き続き特色ある教育を推進し、存続することを想定する（小規模化の問題が顕在化する場合には取り扱いを適宜検討）。

また、中学校のうち、統合後の幌別中学校は、期間後半で1学年1クラスの学年が生じ、近接する西陵中学校は、ほぼ期間を通じて、すべての学年で1学年1クラスの状態が継続する。このため、幌別中学校と西陵中学校については、期間前半にも統合することを想定する。

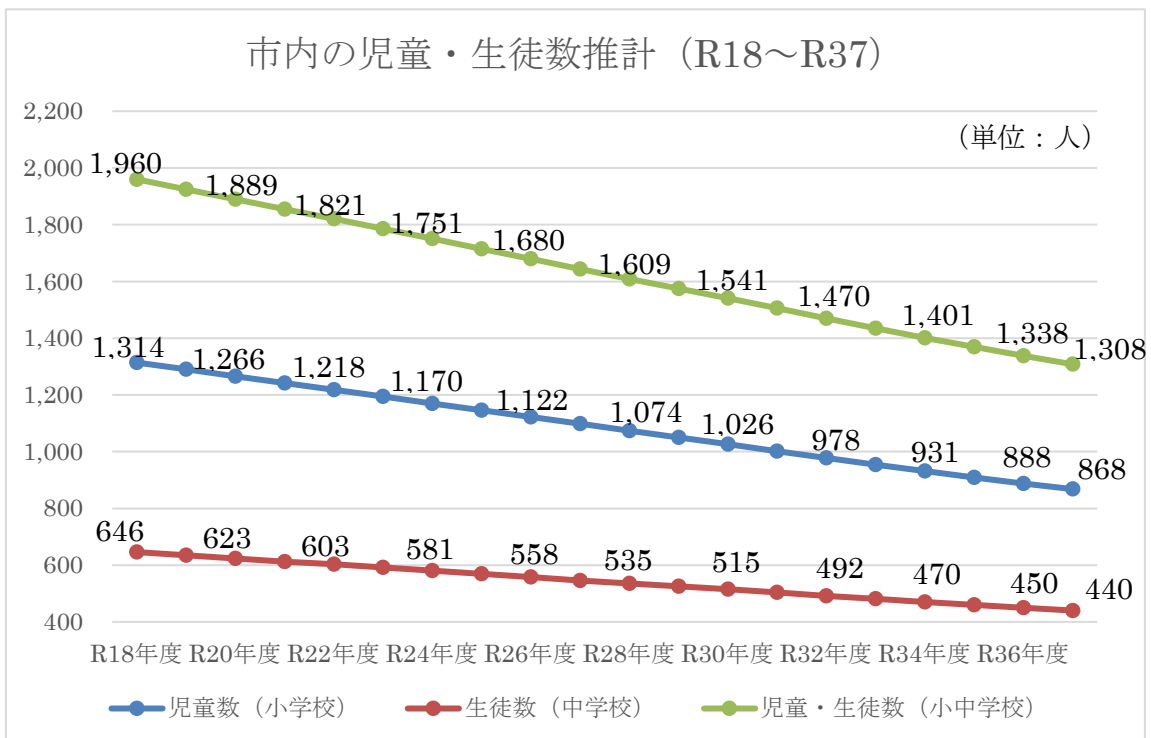
これにより、市内の小中学校は、第1期末の小学校7校／中学校4校の11校体制から、小学校4校／中学校3校の7校体制となる。

第2期（R8～R17年度）に想定する適正配置



③ 第3期（R18年度～37年度）

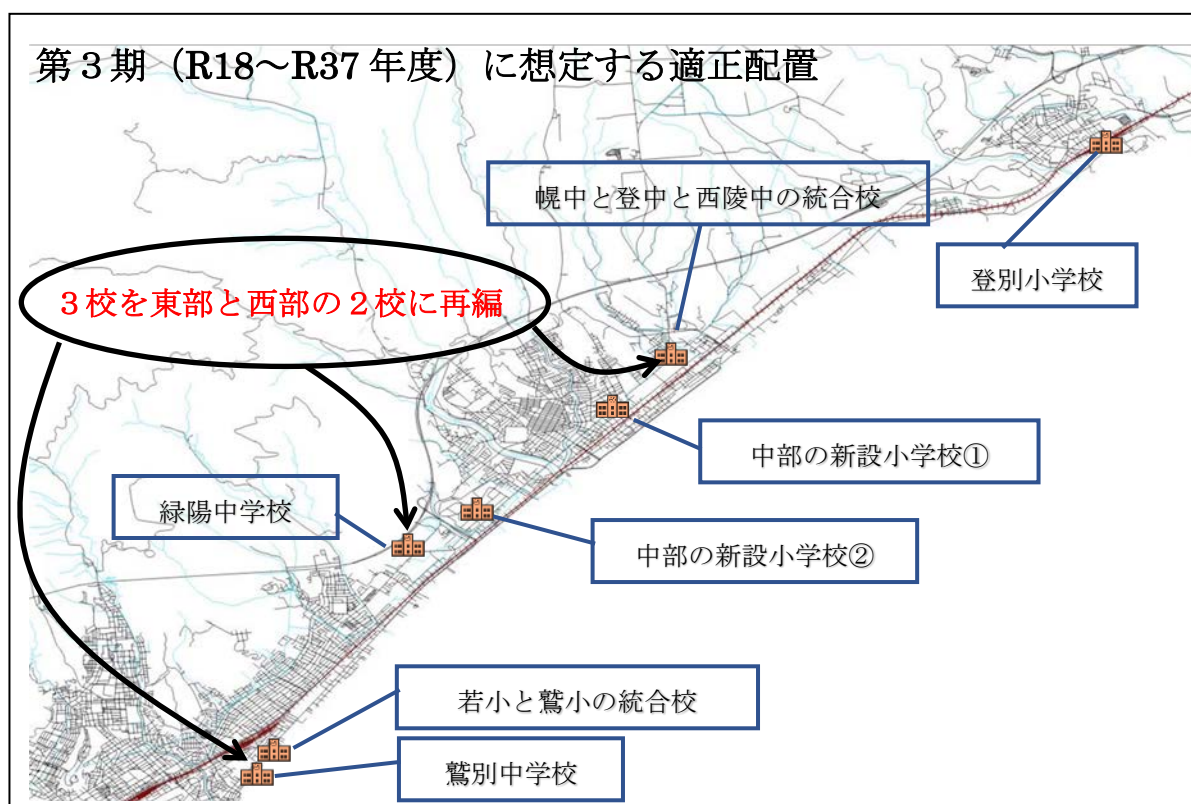
第3期の始期である令和18年度の児童・生徒数は1,960人であるが、令和37年度には1,308人まで減少するものと予想される。



第3期中の適正配置については、全市の児童・生徒数推計に基づき、現在の学校区をベースとしながらも、学校区を再編成することも視野に、中長期的な適正配置の形を検討した。

小学校については、第2期における学校統合により、東部地区（登別地区）に1校、中部地区（幌別地区及び富岸地区）に2校、西部地区（鷺別地区）に1校を配置する4校体制になるものと想定したが、統合後の4校のうち、登別小学校を除く3校はいずれも期間を通じて全学年2クラス以上が維持されるものと見込まれる。また、登別小学校については、地理的条件を勘案し、引き続き特色ある教育を行うことを想定する（小規模化の問題が顕在化する場合には取り扱いを適宜検討）。この結果、小学校については、第3期においても4校体制を維持する。

中学校については、第2期における学校統合により、3校体制になるものと想定した。統合後の3校については、いずれも期間を通じて全学年で1学年2クラス以上が維持されるものの、期間前半にもすべての学校で国が望ましいとする1学年3クラス以上を下回る。このため、中学校に関しては、第3期の期間内に、市内を東部と西部の2つの学校区に再編成し、2校体制にすることを検討する。



【期間内における小中学校の変遷】

●小学校

(第1期：令和3年度～7年度)

学校名	学校区（通学区域）
幌小・東小の 統合校	中央町、常盤町、千歳町、来馬町、札内町、幌別町、幸町、 新栄町
幌別西小学校	富士町、新川町、片倉町、柏木町、川上町、鉦山町
青葉小学校	緑町、桜木町、青葉町、大和町1丁目、若山町1～2丁目
鷺別小学校	鷺別町、栄町1～2丁目
若草小学校	美園町、若草町、上鷺別町
富岸小学校	新生町、富岸町、若山町3丁目、若山町4丁目、栄町3～4 丁目、大和町2丁目
登別小学校	カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、 登別本町、登別港町、富浦町

(第2期：令和8年度～17年度)

学校名	学校区（通学区域）
中部地区の新設校 2校	中央町、常盤町、千歳町、来馬町、札内町、幌別町、幸 町、新栄町、富士町、新川町、片倉町、柏木町、川上町、 鉦山町、新生町、富岸町、若山町、栄町3～4丁目、大和 町、緑町、桜木町、青葉町
若小・鷺小の統合 校	美園町、若草町、上鷺別町、鷺別町、栄町1～2丁目
登別小学校	カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、 登別本町、登別港町、富浦町

(第3期：令和18年度～37年度)

学校名	学校区（通学区域）
中部地区の新設校 2校	中央町、常盤町、千歳町、来馬町、札内町、幌別町、幸町、新栄町、富士町、新川町、片倉町、柏木町、川上町、鉦山町、新生町、富岸町、若山町、栄町3～4丁目、大和町、緑町、桜木町、青葉町
若小・鷺小の統合校	美園町、若草町、上鷺別町、鷺別町、栄町1～2丁目
登別小学校	カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、登別本町、登別港町、富浦町

●中学校**(第1期：令和3年度～7年度)**

学校名	学校区（通学区域）
幌中・登中の統合校	幌小と東小の統合校、登別小学校の通学区域
西陵中学校	幌別西小学校の通学区域
鷺別中学校	鷺別小学校、若草小学校の通学区域
緑陽中学校	青葉小学校、富岸小学校の通学区域

(第2期：令和8年度～17年度)

学校名	学校区（通学区域）
幌中・登中・西陵中の統合校	中部地区の新設校2校のうち1校の通学区域
鷺別中学校	鷺小と若小の統合校の通学区域
緑陽中学校	中部地区の新設校2校のうち1校の通学区域

(第3期：令和18年度～37年度)

学校名	学校区（通学区域）
東部の新設校	学校区については要検討
西部の新設校	

おわりに

登別市教育委員会では、市内の児童・生徒数が予想を上回る速度で減少し、一部の学校区で教育上の課題が鮮明になりつつあることを踏まえ、本年度より、学校の適正規模確保に向けた取組を加速化することとした。

今回策定した『登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～』では、取組を加速化するにあたり、将来に亘って適切な教育環境を確保していくため、当面の取組に留まらず、さらに将来を見通した適正配置の姿や各期間における取組をまとめた。

その結果、本市の節目となる年度のうち、市制施行 60 周年となる令和 12 年度（第 2 期期間中）の前後には、小学校 4 校／中学校 3 校の 7 校体制に、市制施行 80 周年となる令和 32 年度（第 3 期期間中）の前後には、小学校 4 校／中学校 2 校の 6 校体制になることを想定した。

これら想定は、現時点における児童・生徒数推計に基づくものであり、減少の速度が増す場合にはいち早く検討に着手する必要があるが、いずれにしても児童・生徒数が減少傾向で推移するのは確実な情勢であり、こうした中で適切な教育環境を確保し続けるためには、児童・生徒数の動向に配慮することはもちろん、各学校の教育環境の実態などを逐一把握しながら、適正配置に向けた検討を不断に行い、必要に応じて具体的な取組に繋げることが重要である。

今回策定した『登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針～将来における小中学校のグランドデザイン～』は、それら適正配置に向けた検討を行う上でひとつの指針となるものであり、今後、教育委員会としては、今回示したグランドデザインを念頭に、不断に適正配置に向けた検討・取組を続けていくことになる。

まずは、本年度より、第 1 期（令和 3 年度～7 年度）の取組内容でも示したとおり、適正規模が課題となっている学校区について、具体的な取組に着手することになるが、今回示した適正配置の姿は、学校規模の縮小により生じることが予想される教育上の課題を解決するため、教育委員会が考えた適正配置であり、実際にどのような手法により適正配置を実現するかについては、（第 1 期における取組を含め）それぞれの時期において、保護者や学校関係者、地域住民と協議を行う中で決定していくことになる。

教育委員会としては、今後も、より良い教育環境を確保するため、保護者や学校関係者、地域住民の皆様と協議を重ねながら取組を進めていく考えである。